

第71号様式

市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の 納期の特例の要件を欠いた場合の届出書

年 月 日提出

(届出先)
横浜市長

市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例の要件を欠くこととなったので、地方税法施行令第48条の9の11の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 給与の支払を受ける者が常時10人未満でなくなったため
 - 2 その他（

なお、納期の特例期間に係る 月以前の各月において徴収し、又は徴収すべきであった税額は、 月10日までに納入します。

備 考	
-----	--

【提出先】 〒231-8314 横浜市中区山下町2番地 5階
横浜市特別徴収センター